

第10章 その他医療を提供する体制の確保 に関し必要な事項

第1節 病診連携等推進対策

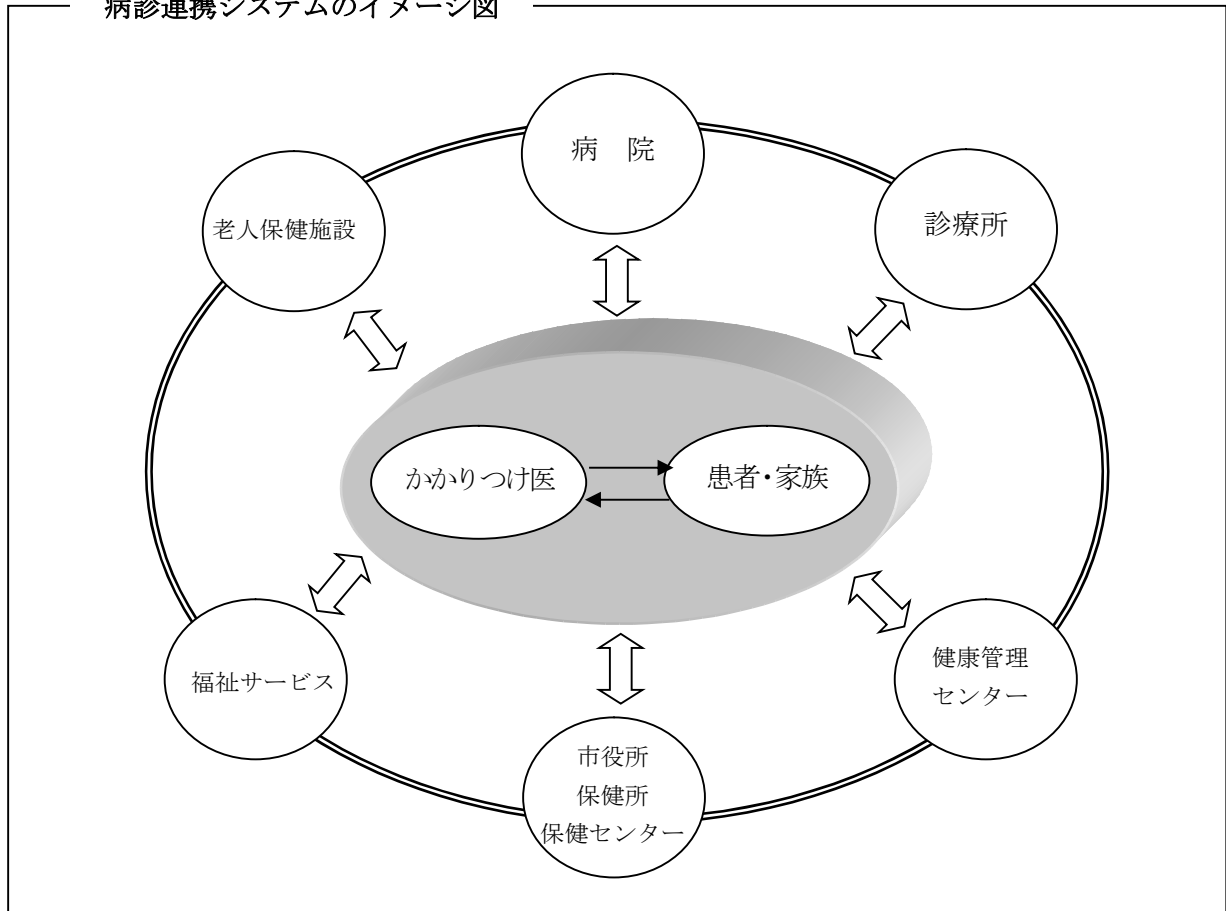
【現状と課題】

現 状	課 題
<p>1 医療機関相互の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 軽症患者も病院を受診することで、患者にとって待ち時間が長くなるとともに、病院勤務医への負担となっています。 ○ 多くの病院、診療所は、患者の症状に応じて他の医療機関に紹介・転送しています。 ○ 患者の紹介・転送に伴う診療情報の提供もほとんどの場合実施されています。 <p>2 病診連携システムの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機能情報公表システム（平成28年度調査）によると、地域医療連携体制に関する窓口を実施している病院は230病院となっています。（表10-1-1） ○ 愛知県医師会、地区医師会では、地域医療支援病院を始めとする医療機関との関わりを通じ、病診連携の支援を行っています。 <p>3 地域医療支援病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療圏における病診連携システムの中心となる地域医療支援病院は、本県では20病院です。（第3部第1章第3節参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ いつでも、だれもが症状に応じた適切な医療を受けるためには、患者紹介システムを確立する必要があります。 ○ 医療機関相互の連携を推進するためには、患者紹介システムが重要ですが、実効的なシステムとするためには逆紹介（病院の退院患者を地域の診療所へ紹介すること）を確立する必要があります。 ○ 患者の必要とする医療情報についても整備していく必要があります。 ○ 病診連携の推進のためには、患者紹介のほか病院の入院部門の開放化、高度医療機器の共同利用などの病院の開放化を進める必要があります。

【今後の方策】

- 医療機関の機能分化と相互連携を推進するため、病診連携システムの整備を推進します。
- 患者紹介・逆紹介のシステム化や病院施設・設備の開放・共同利用など、地域の医療機関が連携する仕組みづくりを推進します。

病診連携システムのイメージ図



用語の解説

○ 病診連携システム

診療所は患者のプライマリ・ケアを担い、病院は入院機能を受け持つという機能分担を前提に両者の連携を図るためのシステムをいい、地域医師会又は地域の中核的な病院が中心となって運営する患者紹介システムを指すことが多いですが、本来は病床や高度医療機器の共同利用、症例検討会等の研修の開放などを含んだ地域の医療機関の連携システムのことです。

○ 病診連携システムのメリット

- ① 患者は、適切な時期に症状に応じた医療機関に紹介されれば、安心して身近な医療機関（かかりつけ医、かかりつけ歯科医）で医療を受けることができます。
- ② 患者は、かかりつけ医、かかりつけ歯科医により、健康増進からリハビリまで、各段階を通じて一貫性、継続性のある全人的な保健医療サービスを受けることができます。
- ③ 患者の過度な大病院への集中を防ぎ、症状とその程度に応じた医療機関受診が可能になります。
- ④ 高度医療機器などの医療資源の有効利用を図ることができます。
- ⑤ 医療従事者が相互に啓発し合い、医療水準の向上が期待できます。
- ⑥ 医療機関相互の信頼が深まり、地域医療の混乱を招くような過度の競争を回避できます。

表 10-1-1 病診連携に取り組んでいる病院

医療圏	病院数 a	地域医療連携体制 に関する窓口を 実施している病院数 b	b/a
名古屋・尾張中部	134	94	70.1%
海部	11	9	81.8%
尾張中部	5	4	80.0%
尾張東部	19	13	68.4%
尾張西部	20	17	85.0%
尾張北部	24	20	83.3%
知多半島	19	12	63.2%
西三河北部	18	13	72.2%
西三河南部東	15	9	60.0%
西三河南部西	22	17	77.3%
東三河北部	6	2	33.3%
東三河南部	35	24	68.6%
計	323	230	71.2%

資料：愛知医療機能情報公表システム（平成 28 年度調査）

病院数は平成 28 年 10 月 1 日現在